



# 全社連ニュース

1月25日(月)

(令和3年)第161号

全国社交飲食業生活衛生同業組合連合会  
〒105-0004  
東京都港区新橋6丁目8番2 全国生衛会館5F  
電話 03-5733-1975 FAX 03-5733-1976  
ホームページ <https://zensyaren.net>

令和3年新年号

- [2、3面]関係機関の年頭所感
- [4、5、6面]生衛対策事業研修会
- [5面]暴力団等排除対策協議会
- [7面]新型コロナの対策進む
- [8面]叙勲や各種功労者表彰

コロナ対策  
**特措法改正等で中央会が要望**  
11都府県に緊急事態宣言 時短要請

政府は1月半ばまでに新型コロナウイルス感染症が急拡大した11都府県（東京、埼玉、千葉、神奈川、栃木、岐阜、愛知、京都、大阪、兵庫、福岡）に飲食店への時短要請を中心とした緊急事態宣言を発令した（2月7日まで）。各県では不要急の外出自粛要請（午後8時～午後7時）までと併に飲食店の営業時間を短縮要請が出され

11都府県に緊急事態宣言 時短要請

新年あけましておめでとうございます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の拡大に翻弄された年でした。まだまだ終息の見通しが絶たない厳しい状況の中ですが、健康が宝です。皆様におかれましては健やかに新年をお迎えになられたことお慶び申し上げます。

「昨年は消費税が増税され、「消費税還元事業」の一環として、政府が、「キャッシュレス」決済を推進されました。昨年は受動喫煙を規制するなど、協力金は1日6万円に引き上げられたが、時短要請に応じられない飲食店は知事が店名を公表できるようにも変更された。これ以外の複数の県でも飲食店への時短要請が出されており、客足が遅い社交飲食業は休まるを得ない店が多

（記事は1月21日現在）

一方、今国会では新型コロナ対応の特別措置法・改定特措法改正等に向け、生衛分科会で生衛業のヒアリングが行われ、全国中央会が各団体の意見を集約して

## コロナ対策

11都府県に緊急事態宣言 時短要請

新年あけましておめでとうございます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の拡大に翻弄された年でした。まだまだ終息の見通しが絶たない厳しい状況の中ですが、健康が宝です。皆様におかれましては健やかに新年をお迎えになられたことお慶び申し上げます。

「昨年は消費税が増税され、「消費税還元事業」の一環として、政府が、「キャッシュレス」決済を推進されました。昨年は受動喫煙を規制するなど、協力金は1日6万円に引き上げられたが、時短要請に応じられない飲食店は知事が店名を公表できるようにも変更された。これ以外の複数の県でも飲食店への時短要請が出されており、客足が遅い社交飲食業は休まるを得ない店が多

（記事は1月21日現在）

一方、今国会では新型コロナ対応の特別措置法・改定特措法改正等に向け、生衛分科会で生衛業のヒアリングが審議予定。緊急事態宣言下で事業者に休業や時短要請等が出され

# 社交飲食業に大きな試練

**新型コロナガイドライン遵守し終息願う**

年頭のご挨拶

全国社交飲食業

生活衛生同業組合連合会

会長 友本 正己



煙の防止対策の規制強化など、生衛業界にとって大変厳しい経営環境の中、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、体を振ります。

期、全社連では全国大会（富崎大会）中止、総会の書面採決そして一連の行事も縮小されました。今年は東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。

このビッグイベントを契機にて大変厳しい状況拡大防止のため、業界ガイドラインマニュアルを遵守して一刻も早い終息を願っております。

このため、全社連いた

しまして、組合員の加入促進を図ることが組合運営には欠

かせません。

このため、全社連いた











（奥）意見を交わすと研修会参加  
に（風俗営業店）と性風俗店の違  
つた。一般の人（外人の経営者など）数人が加入  
つた。一般的な人（組合員）が増えていた「アド  
入。組合員が増えていた「アドバイスを頂く。コロナ禍で  
ー組合の方から色々なアドバイスを頂く。コロナ禍で  
った。感染防止対策は特に組合に加入していくて  
つた。」と語った。  
（中略）  
（奥）については参加心強い。最後に沖縄県の地元の八重山、石垣島は、  
者側から「1軒から感染が出ていた。」と語った。  
（奥）から感染が出ていた。どこも景気がいい状態。コロナ対策も地域で強  
化しているが、小さい島だからこそ、できることを試していきたい」と前向きな  
発言があった。

## 日本政策金融公庫 国民生活事業（生活衛生貸付）主要利率一覧表

融資の種類		(適用日：令和3年1月4日・年利%：)	
一般貸付	下記以外の設備資金	基準利率	1.11～2.80%
	省エネルギー設備	特別利率A	0.71～2.04%
	衛生設備	特別利率B	0.46～1.95%
	訪日外国人旅行者対応に必要な資金	特別利率C	0.30～1.54%
	福祉増進資金 防災・環境対策資金 地域活性化・雇用安定資金	特別利率B	0.46～2.15%
	特例貸付	基準利率	1.11～2.45%
		特別利率A	0.71～2.05%
		特別利率B	0.46～1.80%
		特別利率C	0.30～1.35%
		基準利率	1.11～2.60%
振興事業貸付	生活衛生新企業育成資金（注2、3）	特別利率A	0.71～2.20%
		特別利率B	0.46～1.95%
		特別利率C	0.30～1.70%
		基準利率	1.11～2.60%
		特別利率A	0.71～2.20%
	生活衛生事業承継・集約・活性化支援資金	特別利率B	0.46～1.95%
		特別利率C	0.30～1.70%
		基準利率	1.11～2.60%
		特別利率A	0.71～2.20%
		特別利率B	0.46～1.95%
運転資金	一般公衆浴場施設・設備	特別利率E	0.30～1.40%
	振興事業施設のうち特定設備（注4）	特別利率C	0.30～1.70%
	省エネルギー設備	特別利率A	0.71～2.20%
	衛生設備（注4）	特別利率B	0.46～1.95%
	訪日外国人旅行者対応に必要な資金	特別利率C	0.30～1.70%
	振興事業施設のうち上記以外のもの	特別利率J	0.30～1.75%
	福祉増進資金（注4） 防災・環境対策資金 地域活性化・雇用安定資金	基準利率	1.11～2.60%
	特例貸付	特別利率A	0.71～2.05%
		特別利率B	0.46～1.80%
		特別利率C	0.30～1.55%
		特別利率J（注5）	0.30～1.40%
		基準利率	1.11～2.60%
東日本大震災復興特別貸付 〔震災直接被害関連・震災間接被害関連〕（注8）	生活衛生新企業育成資金（注2、3、4）	特別利率A	0.71～2.20%
	生活衛生事業承継・集約・活性化支援資金（注4）	特別利率B	0.46～1.95%
	基準利率 <td>0.30～1.70%</td>	0.30～1.70%	
	振興計画に従って営業を営むのに必要な資金（注4）	基準利率	1.11～2.41%
	標準営業約款登録営業者にかかる資金（注4）	特別利率A	0.71～2.01%
	キャッシュレス決済対応に必要な資金	特別利率A	0.71～2.01%
	訪日外国人旅行者対応に必要な資金	特別利率B	0.46～1.76%
	特例貸付	基準利率	1.11～2.41%
		特別利率A	0.71～2.01%
		特別利率B	0.46～1.76%
		特別利率C	0.30～1.51%
		基準利率	1.11～2.41%
平成28年熊本地震特別貸付 〔直接被害者・間接被害者〕（注8）	生活衛生新企業育成資金（注3、4）	特別利率A	0.71～2.01%
	生活衛生事業承継・集約・活性化支援資金（注4）	特別利率B	0.46～1.76%
	防災・環境対策資金 地域活性化・雇用安定資金	基準利率	1.11～2.06%
	特例貸付	特別利率A	0.71～1.66%
		基準利率	1.11～2.06%
		特別利率A	0.71～1.85%
	生活衛生関係営業経営改善資金特別貸付（注6）	特別利率F	1.21%
	災害貸付	基準利率（注7）	1.26～1.65%
	東日本大震災復興特別貸付 〔震災直接被害関連・震災間接被害関連〕（注8）	1.26～1.65%（当初3年間最大-1.4%）	
平成30年7月豪雨特別貸付、令和元年台風第19号等特別貸付 〔直接被害者・間接被害者〕（注8）	基準利率	1.11～2.06%	
	特別利率R	0.91～1.86%	
	特別利率N	0.81～1.76%	
	特別利率U	0.61～1.56%	
平成28年熊本地震特別貸付 〔セーフティネット関連〕（注8）	1.26～1.65%（直接被害者：当初3年間-0.9% 間接被害者：当初3年間-0.5%）		
	基準利率	1.11～2.06%	
	特別利率N	0.81～1.76%	
	1.26%～1.65%（直接被害者：当初3年間-0.9%）		
平成30年7月豪雨特別貸付、令和元年台風第19号等特別貸付 〔セーフティネット関連〕（注8）	基準利率	1.11～2.12%	
	特別利率N	0.81～1.76%	
	1.26%～1.65%（直接被害者：当初3年間-0.9%）		
新型コロナウイルス感染症特別貸付（注9）	1.26～1.45%（当初3年間-0.9%）		
	1.05～4.80%（当初3年間は105%）		
衛生環境激変特別貸付（注11）	基準利率	1.11～2.06%	
	特別利率C	0.30～1.16%	

志専務理事が進行役を担当。友本会長、副会長の伊添、中島、田村子、佐々木、塚口各氏が出席者からの意見、質問に答えた。

コロナ関連では先ず参加者側から「マスクで取り上げられる際の『夜の街』」という表現を、全社連から困るとお願いしてもらいたい、「今回のコロナ報道で一般の方から風俗店で思われ、結構な風評被害に遭った方がおられると思う。風俗店と性風俗店の違いを一般の方に周知するにはどうしたらいいのかお聞きしたい」と発言。これらに対し

今年度の生活衛生関係営業対策事業・研修会では最後に、全国からの参加者と全社連幹部による意見交換会が開かれた。研修会の中で同様の場がもたれたのは久方ぶり。両者は新型コロナウイルス感染症防止対策の取り組みやマスク・報道における業界の呼称などで活発な意見を交わした。

## 生衛事業対策研修会で意見交換会

# 研修会参加者と全社連の幹部 コロナ関連などで活発な意見

「夜の街」や風俗店との報道に困惑

道のたのてらぐり華い徳と店

「ながら頑張っている」、「全国センターのガイドブック（全国センターのガイドブック）」、「ノイン事業では、約400店舗を巡回指導している」などが報告された。幹部側は「ウイズコロナ」で引き続き徹底した対策をして頂きたま」とエールを送った。

また佐々木副会長は、「繁華街で働く」若い人はなかなか医がなかつたり、すこし診てもらえない状況がある。広島では県、市と協力して週一回、診療所を繁華街の真ん中に開設してもらつた。」中島副会長は「熊本県では行政からの指

に、全国からの参加者と一緒に、同様の場がもたれたのは取り組みやマスコミ報道

融資の種類		利率（注1）	
一般貸付	下記以外の設備資金	基準利率	1.11～2.60
	特定の設備	特別利率C	0.30～1.70
	共同購入運転資金	基準利率	1.11～2.41
振興事業貸付	振興事業施設のうち特定設備	特別利率C	0.30～1.70
	振興事業施設のうち特定設備以外のもの	基準利率	1.11～2.60
	振興計画に従って営業を営むのに必要な資金	基準利率	1.11～2.41
共同購入運転資金		基準利率	1.11～2.41

このたび、当公庫の貸付利率が改定され令和3年1月4日以降の新規貸付契約分から適用されることとなりましたので、ご案内申し上げます。

(株)日本政策金融公庫 国民生活事業本部 生活衛生融資部  
04 東京都千代田区大手町1-9-4 大手町ファイナンシャルシティノースタワー  
270-1651 生活衛生融資部 生活衛生企画グループ  
アドレス <https://www.jfc.go.jp/>

※ 使途、返済期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されます。

(注1) 貸付利率は金融情勢によって変動しますので、適用利率（固定）は、記載されている利率とは異なる場合があります。

(注2) 他に、東日本大震災及び平成28年熊本地震にかかる拡充措置（被災者創業・被災地創業）がございます。

(注3) 他に、創業後目標達成型金利がございます。詳しくは、支店の窓口までお問い合わせください。

(注4) 生活衛生同業組合等から、一定の会計書類を準備していることの確認及び事業計画の確認を受けた方が振興事業を行うための設備資金及び運転資金については、通常適用される利率より0.15%（生産性向上に資する計画に基づく取組みを行う方が必要とする資金については、適用される利率より0.30%）低い利率でご利用いただけます（一部、ご利用いただけない場合がございます）。

(注5) 防災・環境対策資金のうち、事業継続計画（BCP）に基づき、耐震診断義務付け対象建築物の耐震改修を行いう方に適用されます。

(注6) 他に、東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年台風第19号等、新型コロナウイルス感染症及び令和2年7月豪雨に伴う拡充措置がございます。

(注7) 適用する貸付制度に定める貸付利率が、基準利率以外の場合は、当該貸付利率が適用されます。特災貸付に該当する場合は、貸付後3年間、基準利率より0.9%低い利率でご利用いただけます。なお、貸付利率の下限は、0.05%になります。

(注8) 適用する貸付制度に定める貸付条件が、東日本大震災復興特別貸付、平成28年熊本地震特別貸付、平成30年7月豪雨特別貸付、令和元年台風第19号等特別貸付及び令和2年7月豪雨特別貸付に掲げる条件より有利である場合は、当該貸付条件が適用されます。なお、貸付利率の下限は、0.05%になります。

(注9) 新型コロナウイルス感染症にかかる特別貸付を令和2年3月17日から実施しております。

(注10) 貸付後1年ごとに、直近決算の業績に応じて、2区分の利率が適用されます（貸付後3年間の利率は1.05%となります）。

(注11) 新型コロナウイルス感染症にかかる衛生環境激変特別貸付を令和2年2月21日から実施しております（令和3年3月31日まで実施予定）。

\* 1 次のいずれかに該当する方が働き方改革実現計画を実施するために必要な資金には、特別利率Aが適用されます。

- ①非正規雇用の処遇改善に取り組む方
- ②事業場内最低賃金の引上げに取り組む方
- ③従業員の長時間労働の是正に取り組む方
- ④次世代育成支援対策推進法第12条に基づく一般事業主行動計画を策定し、その旨を都道府県労働局へ届け出ている方（届出が義務付けられている方を除きます）
- ⑤女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条に基づく一般事業主行動計画を策定し、その旨を都道府県労働局へ届け出ている方（届出が義務付けられている方を除きます）
- ⑥地方公共団体が推進する施策に基づき女性従業員の活用促進に取り組む方
- ⑦外国人労働者の雇用管理の改善に取り組む方
- ⑧障害者の雇用又は障害者に対する合理的な配慮の提供に取り組む方

\* 2 次のいずれかに該当する方が働き方改革実現計画を実施するために必要な資金には、特別利率Bが適用されます。

- ①非正規雇用の処遇改善に取り組む方であって、非正規雇用労働者の平均基本給を3%以上増額しようとする方
- ②従業員の長時間労働の是正に取り組む方であって、勤務時間インターバル制度を新たに導入しようとする方
- ③次世代育成支援対策推進法第13条に基づく「子育てサポート企業」（くるみんマーク）の認定を受けた方
- ④女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第9条に基づく認定を受けた方
- ⑤青少年の雇用の促進等に関する法律第15条に基づく「ユースエール認定企業」の認定を受けた方
- ⑥障害者の雇用又は障害者に対する合理的な配慮の提供に取り組む方であって、障害者の雇用の促進等に関する法律第15条に基づく認定を受けた方

The image shows a dark grey background with three large, semi-transparent white text elements arranged horizontally. On the left is 'Fine' (fine), in the center is 'Speedy' (はやき), and on the right is 'Correct' (正確). Below these words is a large, bold, white Japanese title 'より高度なニーズに' (Yori kōdō na nise ni), followed by a smaller subtitle 'デザインから発送までの総合印刷会社' (Desain kara hatsudō made no shūgō印刷kaijishi).

**実質無利子対象の上限が6,000万円に**  
日本公庫・国民生活事業 4,000万円から拡充 貸付要件も緩和

緊急事態宣言の再発出などを受け、日本政策金融公庫の実質無利子・無担保融資が1月22日に一部、見直された。国民生活事業では、実質無利子対象となる上限額（当初3年の利下げ限度額）が4,000万円から6,000万円に拡充された。

国民生活事業では、生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付（融資限度額・別枠8,000万円）等で当初3年の利下げ（マイナス0.9%）及び実質無利子化（要件あり）が行われているが、この対象の上限額が

6,000万円となった。

週間以上でも比較可能に  
また新型コロナ関連の衛経（改善貸付、融資限度額・別枠1,000万円）などを含め、これら実質無利子・無担保融資を受けるには、売上が5%以上減少していることなどが要件だが、最近1ヵ月間の売上高又は過去6ヵ月（最近1ヵ月を含む）の平均売上高に加え、最近14日間以上1ヵ月間未満の任意の期間における売上高でも比較可能になった。





## 佐藤昭次郎氏(大分県理事長)に旭日双光章

佐藤昭次郎氏は昭和17年、大分県生まれ。東京のバーで修行した後、昭和50年に大分でバーを開業した。大分県組合では平成13年から副理事長を務めた後、平成16年、理事長に就任。以来16年間にわたり会員の衛生水準の改善向上、経営の健全化を指導しながら組合の振興・発展及び活性化に尽力してきた。また組合理事長に就任以来、全社連理事としても業界の諸課題に取り組んでおりこれまでに九州ブロック長などを歴任している。

これらの活動歴から生活衛生分野では、これまでに全社連会長表彰、中央会理事長表彰、厚生労働大臣表彰、大分県知事表彰などを受賞している。一方、日本バーテンダー協会での活動歴も長く、重責を担ってきた。常務理事、副会長などを経て会長を平成21年から3年間、関連団体の日本力クテル文化振興会の理事長を平成24年から5年間務め、現在も日本バーテンダー協会特別運営顧問を務めている。

平成30年にはバーテンダーとして第28代ミスター・バーテンダーとして技術や業界・同協会に貢献した功績から第28代ミスター・バーテンダーとしての運営に長年携わっており、平成13年の理事を歴任。平成30年には文部科学大臣表彰を受賞している。

## 令和2年 秋の叙勲

令和2年1月3日に発表された秋の叙勲では、生活衛生分野で全社連から大分県組合理事長で全社連理事の佐藤昭次郎氏が旭日双光章の栄誉に浴した。令和2年の叙勲受章者は全社連、3人目となつた。

### 中央会理事長表彰

都道府県	氏名
北海道	原保昌
秋田県	木村勝
宮城県	石井ムツ子
埼玉県	久恵廣
新潟県	星野正美
東京都	福田孝一
大阪府	江川栄治
兵庫県	門内よしえ
広島県	福富實
熊本県	立川慎祐
沖縄県	仲座美佐子

略賞者名は敬称  
(上表の受賞者名は敬称)

### 厚生労働大臣表彰

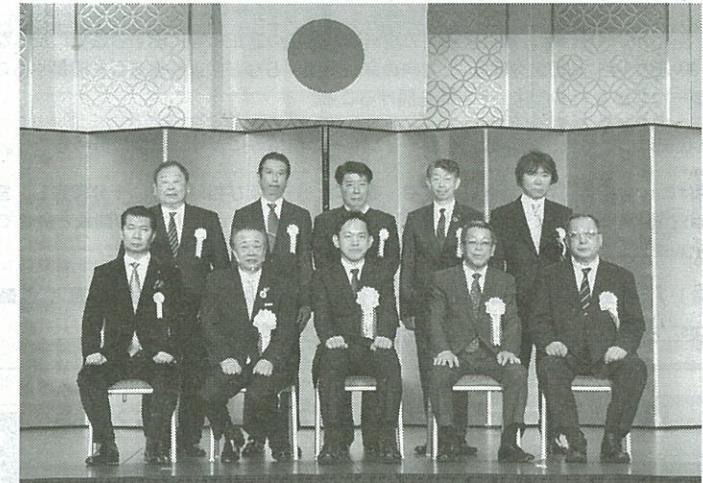
都道府県	氏名
北海道	佐藤和年
秋田県	三井六男
埼玉県	眞田幹雄
富山県	内田信也
広島県	中川和之
香川県	邦夫
大分県	水田光
沖縄県	下地秀光

厚生労働省と(一社)全国生活衛生同業組合中央会の令和2年度生活衛生功労者の表彰式は、昨年10月23日午後12時30分から東京都千代田区のホテルニューオータニ芙蓉の間で行われ、全社連から厚生労働大臣表彰で8名、全国生活衛生同業組合中央会理事長表彰で11名が受賞した。

式典では田村憲久厚生労働大臣や中央会の大森利夫理事長の挨拶、表彰状の授与などが行われ、厚生労働大臣表彰では富山県社交飲食業組合理事長の内田信也氏が代表して謝辞を述べた。

## 全社連から厚生労働大臣表彰8名

### 中央会理事長表彰は11名に



全社連の受賞者と関係者による記念撮影

## 令和2年度 生活衛生功労者表彰

### 2年度功労者表彰 厚生労働省医薬・生活衛生局長表彰5名、中央会理事長感謝状15名、全社連会長表彰35名が受賞

毎年、全国社交飲食業代表者大会で表彰式が行われる組合員の功労者表彰。令和2年は宮崎大会が中止になったため、11月16、17日に東京で開かれた生活衛生関係営業対策事業・研修会

の中で表彰式が行われた。今年度は厚生労働省医薬・生活衛生局長表彰が5名、全国生活衛生同業組合中央会理事長感謝状が15名、全社連会長表彰が35名だった。(受賞者名は敬称略)



### 厚生労働省 医薬・生活衛生局長表彰

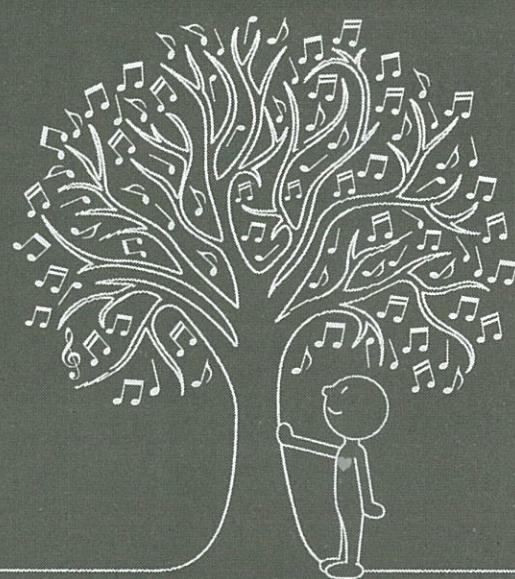
北海道=四ツ屋義道 秋田県=佐藤末子  
新潟県=樋口久夫 三重県=小塩和久  
香川県=大澤洋仁

### 全国生活衛生同業組合 中央会理事長感謝状

北海道=後藤公貴 岩手県=平野克幸  
秋田県=渡辺純二郎 福島県=木幡睦人  
埼玉県=長岡泰夫 静岡県=増田光恵  
新潟県=湯本治 東京都=東義尚  
富山県=若瀬英明 福井県=山田江理子  
三重県=松本茂美 大阪府=肥後絢子  
広島県=原田幸雄 鹿児島県=米亜希子  
沖縄県=大道智

### 全国社交飲食業生活衛生同業組合連合会会長表彰

北海道=平野敦、加賀透修、波田野愛、金井利津雄、畠久利  
岩手県=及川章司、秋田県=鈴木和子  
福島県=北沢文史郎、埼玉県=柿沼智江  
静岡県=松本雅徳、吉田勝恵  
新潟県=松田義徳、内藤美枝子  
東京都=村上弥生、三堀英樹、八巻博和、大槻麗子、優子  
福井県=室谷満利、三重県=平林純二  
大阪府=中澄行雄、藤岡章浩、長谷川清子  
滋賀県=松原富子、徳島県=松田静子  
福岡県=梅田渡邊正子  
大分県=上村大八、鹿児島県=濱田美和  
沖縄県=坂梨貴彦、上地貴彦、又吉みゆき、大介、松島朝也、弘子



## あの日が目に浮かぶ 音楽がある

著作権をまもることは、未来に音楽をつないでいくこと

記憶に残るメロディや歌詞。心をふるわす音楽に出会った歓び。

音楽とその想いが未来へずっとつながるように。

私たちJASRACは、著作権をまもり、音楽を生み出す作詞家・作曲家などの創作活動をこれからもしっかりと支えていきます。

JASRAC®